



2011 新潟水辺シンポジウム開催レポート 恵みの川、災害の川、エネルギーの川を考える

「2011 新潟水辺シンポジウム」は、「恵みの川、災害の川、エネルギーの川を考える」というテーマを掲げて、2011年11月26日(土)13時15分より、新潟国際情報大学・新潟中央キャンパス9階講堂にて102名の参加者を得て開催されましたが、今回はUSTREAMを利用してインターネットで世界に向けて同時中継するとともに、Twitterで質問や意見を受けて会場で答えるという画期的な試みを行い、こちらでも計102名、最後まで視聴いただいた方が13名という状況で、参加を得ることができました。



シンポジウム会場

大熊 孝 会長は開会挨拶で、次のように語りました。「新潟水辺の会が毎年開催してきた水辺シンポジウムですが、ここ数年は鮭を中心にして川を考えることでシンポジウムを進めてきました。今回は北海道大学の帰山先生においでいただいて『サケは海からの贈り物』と題する基調講演をお願いしていますが、その後のパネルディスカッションには、長野県からおいでの方々や地元の能代川の方にも加わっていただいて、シンポジウムを展開してゆきますので、よろしく願います。新潟水辺だより号外2号に、私たちが取り組んできた鮭の稚魚放流の成果が4年魚となって表れてきたこと(西大滝ダムの魚道で捕獲して上流に放流した鮭の数、2009年2尾、2010年3尾、2011年35尾)が載っていますので、皆さんに確認いただいて進めていきたいと思っております。」

シンポジウムは、報告、基調講演、パネルディスカッションの三部構成で進められましたが、報告では

- ①第2回「信濃川・環境大河塾」参加報告(新潟大学大学院2年・渡辺 恭平さん、新潟大学理学部4年・浅田 実加さん)
- ②「80年前の依田川での鮭遡上の記憶を語る」(上田市・依田 安昌さん)

- ③「西大滝ダム魚道での鮭捕獲と放流」(長野県高水漁協・宮本 惣治さん)の三つの報告がおこなわれました。

「信濃川・環境大河塾」の参加報告では、「魚道の無いダムもあって、ダムが自然の循環を断ち切る存在であること、発電所が電力の消費地とあまりにも離れていると感じた。しかしダムや発電所を否定ばかりもできない。自然との共生をテーマに、行政、電力会社、そして電力消費者の意識改革が必要であることを痛感した。」という感想発表がありました。また、上田市の依田さんからは、80年前の依田川における鮭の産卵の様子がなつかしく語られ、メスの鮭が尾やヒレで石についた水アカを取り除いて産卵する情景や、一瞬に鮭の卵の黄色と精子の白色が混じる情景が、目に浮かぶようでした。

北海道大学教授・帰山 雅秀先生の基調講演「サケは海からの贈り物 ～川は海と陸をつなぐコリドー(回廊)～」の要旨は次のとおりです。

1. 本日は、①サケの人類に対する貢献(食料としてだけではない)を、大きな視野で生態系サービスとして捉えること、②サケが帰ってくる川は、海洋資源と陸をつなぐ重要なコリドー(回廊)であるということの、二つの切り口で話を進めたい。

2. サケの仲間は世界に8種あり、日本在来種は、シロザケ、カラフトマス、サクラマス、ベニザケの4種であるが、昔はベニザケをベニマスと呼んでいたのも、和人がサケと呼んできたのはシロザケに限ったことであり、特別な存在であった。

3. サケ類が産卵のために川を遡上することで得られる生態系サービスには、①直接食料として利用する供給サービス、②海洋生態系の物質を陸上生態系に運ぶ支持サービス(物質循環)、③川や森の多様な生物が越冬用餌として利用する調整サービス(生物多様性)、④環境・情操教育および安らぎによる文化的サービスとしての貢献が考えられる。

■水辺レポート

4. 海の栄養素（有機物質）を陸の生態系に運ぶ役割として、サケが果たす役割がとても大きいことが、調査・分析によって明らかになってきた。①サケ類を食べる機会の有無や割合によって、クマやワシなどの生き物の栄養レベルに大きな差があること（サケ類の卵や稚魚も、川の生き物の栄養になる。）、②サケ類の死体にハエ等が産卵・羽化して、海の有機物質を陸上に広範囲に運ぶこと、③川の氾濫によって、サケ類の死体は陸に上げられること、などを通してサケの体をつくった海の有機物質は山や森に運ばれてゆく。



北海道大学・帰山 雅秀教授

5. 水中に含まれるリン(P)の量が、水の生産力(栄養)を測る目安になるが、アラスカの湖で調べた結果では、この湖のリン(P)のうち、雨による分が5%、上流から流れ込んだ分が35%で、残りの60%がベニザケによって海から運ばれた分だと解った。

6. 北海道の地元の子どもたちには、サケの生態を、①産卵の姿、②ワシが集まって食べられている姿、③稚魚となって下ってゆく姿、の3回に分けて見せ、「死が生を生み出す」ことを実感できる活きた教育の場としている。

7. ふるさとの川を守るには、①外来魚の問題と、②1970年頃までに進められた河川改修によって、全国の川が魚の住めない川になっているという問題がある。②に関しては、河川改修によるショートカット(細流を無くし真っ直ぐな川に)、川床低下(早く海に出す)、コンクリート化(瀬や淵の消滅)と、ダムによる循環の遮断などの問題がある。

8. 水産資源としてのサケの量は30～40年で周期的な変動を繰り返すが、これは気候の変動によるところが大きく、冬の低気圧が強いとオホーツク海は嵐

で攪拌され、深海の栄養物質が湧きあがって海の生き物を育むことや、左巻きのアリューシャン低気圧が南から暖気を呼び込んで水温を上げることが、サケの成育を早めると考えられている。近年の温暖化によるオホーツク海の表層温度の上昇は、1年目のシロザケの成育を早め、生残率を高めているものと考えられる。

9. 野生のサケの遡上時期は、前期群と後期群の二つの山が形成されるが、孵化放流事業によるサケの増大によって、収益性という理由のために前期群の山しか形成されなくなっている。また、孵化放流事業によるサケは気候変動などの環境変化に弱いので、孵化放流事業の功罪も視野に入れて、自然産卵による野生のサケの一定量確保が必要だ。

10. まとめとして述べたいこと。

(1) 人類は未来も海洋生物資源を食料として利用してゆけるか・・・

① 私たちは生態系サービスの恩恵で生かされていることを認識し、自然の脅威を知らなければならない。

② 海洋生態系の環境収容力には限界があり、私たちは足るを知らなければならない。

③ 水産業は経済学(Economy)のみならず、生態学(Ecology)を重視しなければならない。

(2) 海洋生態系と海洋生物資源を守ってゆくには教育が大切・・・

① 水産学から生態学的水産科学へのシフト。

② 次世代への食育(地産地消)。

(3) 持続可能な海洋生物資源保護管理を行っていくためには・・・リスク管理(順応的管理と予防原則)のすすめ。

パネルディスカッションには、パネリストとして①吉井文夫さん(能代川サケ・マス増殖組合・組合長)、②森山 泰明さん(JR 東日本・信濃川発電所業務改善事務所・課長)、③土屋 勝さん(長野県高水漁協・副組合長)、④高橋 大輔さん(長野大学・環境ツーリズム学部・准教授)の4人の方々が登壇し、それぞれの立場から次のような発言がありました。

① 吉井 文夫さん・・・能代川水辺公園「サケの路」が完成した。サケの孵化放流を始めてからサケの捕獲数が増えて現在7,000尾くらいと捕れるようになって

たので、10,000尾は遡上しているものと思われる。(新潟水辺の会の発眼卵はここで調達している。) サケのつかみ捕り大会やサケ料理のレシピづくりで地域の人々に親しんでもらう工夫をしているが、一方で、自然産卵場所の整備にも力を入れている。



左から大熊会長、吉井さん、森山さん

②森山 泰明さん・・・信濃川中流域水環境改善検討委員会の提言概要(2009年3月)は、ア.最低限確保すべき河川水量(宮中ダム直下で $40\text{m}^3/\text{s}$)を下回らないこと、イ.魚道等の構造改善が行われるべきこと、の2点であったが、維持流量および最大取水量については5年間の試験放流(サケの遡上期には、 $100\text{m}^3/\text{s}$ 、 $80\text{m}^3/\text{s}$ 、 $60\text{m}^3/\text{s}$ を試験放流)を踏まえて検討することとした。現在宮中ダムの魚道構造の改善、サケの稚魚放流活動への協力、沿岸の森づくり活動、を行っているが、今後も開かれた発電所をめざし、ア.河川環境との調和、イ.地元地域との共生、に向けた取り組みを行ってゆきたい。

③土屋 勝さん・・・東京電力・信濃川発電所(西大滝ダム)の水利権更新許可(案)の概要は、最大取水量 $171.13\text{m}^3/\text{s}$ 、取水制限流量 $20\text{m}^3/\text{s}$ 、許可期間20年間というものであった。高水漁協では国に対して、更新期間20年を10年とすること、今回の維持流量は試験放流として5年後に検証の機会を設けること、の2点の陳情を行っていたが、国は2011年9月21日に東電の申請通り許可した。流域の漁協は、水利権期間20年の短縮と放流量の増加、そして利害関係調整の機会が欲しいと願っている。一方で、高水漁協が直面している今一番の問題は、外来魚・ブラックバスと害鳥・カワウの被害である。

④高橋 大輔さん・・・長野県の漁協の関心事はアユであって、サケに対する関心は薄い。長野県の人々に関心を持ってもらうには、アユを含めた回遊魚としてのアプローチが有効ではないかと思っている。いま

上田までサケが遡ってくるようになって、私たち上流側にサケを迎える準備があるかということが気になっている。産卵場所の設置を含めた受け入れ準備が必要であり、料理も含めたサケの利用についても考えなければならない。サケの遡上は人に感動を与えるので、それを見る観光も考えられるだろう。また川への関心を高めるためには、まずこどもの関心を川に向ける取り組みから始めたい。こどもたちがサケの卵を孵化させ、稚魚を千曲川に放流する体験をしたなら、千曲川への理解を深めたと言えるのではないだろうか。千曲川・信濃川の上流と下流をつなげるためにも、回遊魚としてのサケをシンボルにして、こどもたちを川に呼び戻す環境教育を進めてゆきたい。



左から土やさん、高橋さん、帰山さん

パネルディスカッションの最後に、帰山先生から次のようなコメントをいただきました。ダムの魚道という点のようなつながりであっても、今まで遡れなかったサケが遡れるようになったことを大事にしたい。サケの遡上に命の力強さや尊さを感じて感動するのは世界共通の感情であるようだ。私たちはそのような自然の命の代表としてサケを感じている。未来に向けた究極の取り組みが、こどもたちへの環境教育ということになるが、その一つの事例を述べてみたい。こどもたちが川で触って遊んだサケを、こどもたちに料理してもらおうという時に、今まで生きていたサケに包丁を立てられないと泣き出す子が出た。「いただきます」の概念は「あなたの命をいただいて、私を生きながらえさせていただきます」という心だと説いて、こどもたちとサケを料理して食べた。他の生き物の命をいただいて私たちは生きているということや、自然を壊しながら自己矛盾をかかえて生きているということ、こどもたちにも感じてほしいと思っている。

シンポジウムは16時40分に閉会となりました。

世話人 佐藤 哲郎

■水辺レポート

report

信濃川復活活動（水枯れの大河・信濃川に鮭の道を拓く）を振り返って ～鮭遡上復活による、信濃川河川環境の改善へ～

6年前より地球環境基金（2006.4～2009.3）、三井物産環境基金（2009.4～2012.3）の二つの団体より助成を受けながら、信濃川・千曲川の河川環境調査と鮭の復活活動を行ってきた。

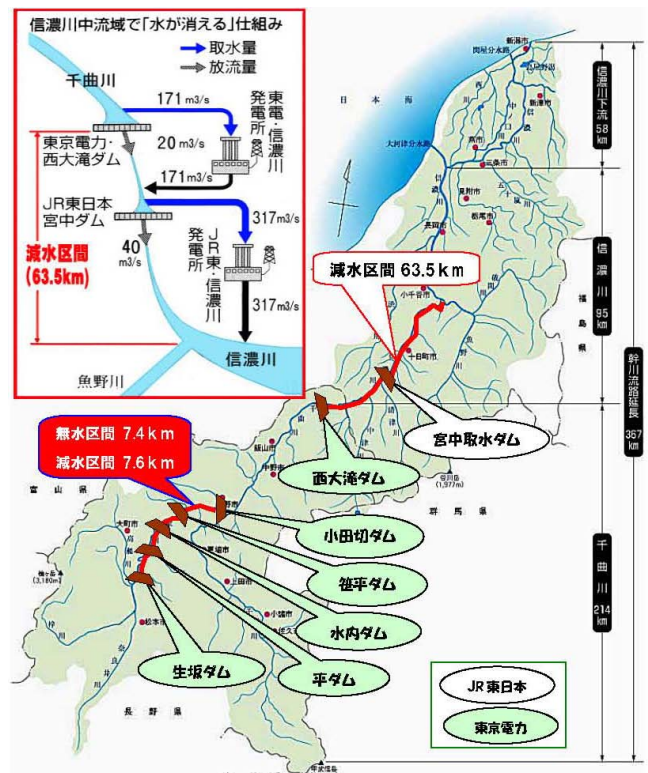
信濃川は甲斐（山梨）、武蔵（埼玉）、信州（長野）3県境に位置する甲武信岳（2,475m）に源流を発する流路延長367km、年間流量160億 m^3/s 、流域面積11,900 km^2 を有するわが国を代表する河川である。上流部長野県内では千曲川と呼び、新潟県では信濃川と呼ばれる。延喜式をはじめとする古文書に鮭捕獲の記録があり、平安時代以降、信濃川はわが国屈指の鮭の生産地として知られ、河口から300km上流の長野県松本や上田まで、秋になると数万尾の鮭が遡上する自然豊かな河川であった。

長野県の統計によると、鮭の県内漁獲量は、昭和初期（1933年頃）には年間60t～70tが記録されている。しかし、昭和10年代から始まった電源開発事業は、川を完全に塞ぎ止め、文字通り一滴の水も下流に流さない河道区間（無水区間）や、極端に流量が減少した河道区間（減水区間）を出現させた。

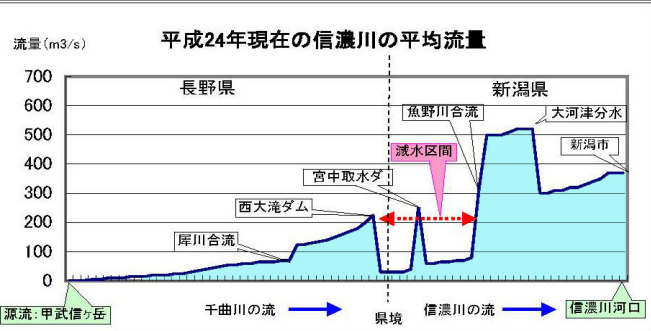
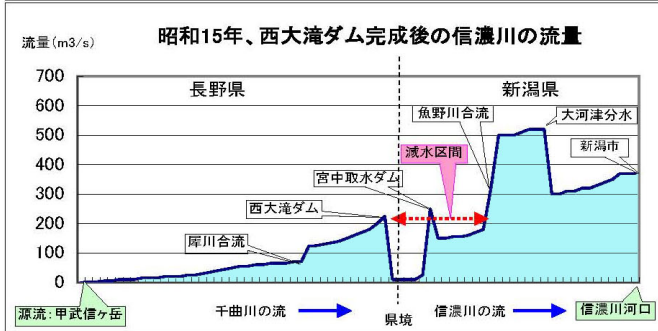
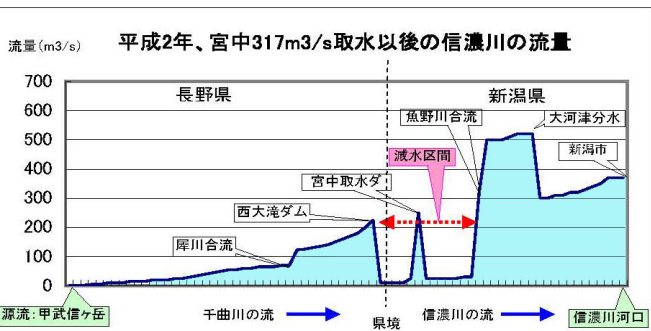
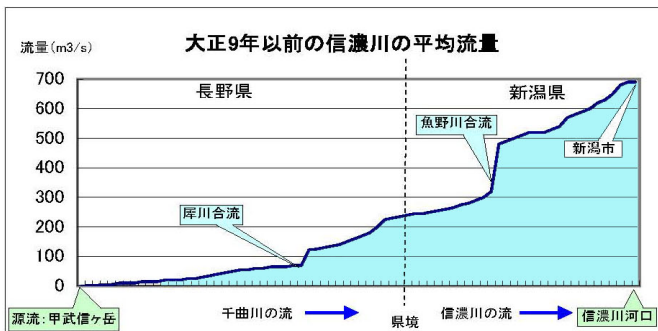
そして、東京電力が長野県飯山市西大滝に建設した取水ダム（高さ14.2m）が完成した昭和15年（1940年）を最後に、長野県の統計資料から鮭の漁獲量を示すデータが消えた。これは生態系や河川環境の保

護後より経済成長を優先した結果であるといえる。

長野県は昭和55年（1980年）、「千曲川サケ遡上作戦」（「カムバックサーモン」キャンペーン）を開始し、千曲川での鮭の遡上を復活させるために21年間で1億6,000万円かけて西大滝ダムの魚道改修工事や稚



信濃川水系のダム群と水が消える仕組み



信濃川の上流から下流への流量増減の時代的変遷概念図（近年の平均的流量をベースに施設建設を考慮して作成）

魚 899 万匹の放流などを実施した。だが、当時は宮中取水ダム下流の維持流量は 7m³/s であり上流の西大滝ダム下流の維持流量は更に少ない 0.26m³/s で、鮭などの魚類が遡上できる環境ではなく、21 年間の鮭遡上数は累計で 48 尾に終わった。

平成 20 年 JR 東日本の不正取水問題の発覚により、平成 21 年 3 月 10 日、JR 東日本の取水権取消し処分となり、宮中取水ダムは全開されてかつての大河・信濃川が甦った。平成 22 年 6 月 9 日、今後 5 年間の試験放流の許可により発電は再開され、21 年 160 尾、22 年 146 尾、23 年 135 尾の鮭が宮中ダム魚道で確認された。また上流の西大滝ダム魚道でも、平成 21 年 2 尾、22 年度 3 尾の鮭が確認され、同年 10 月 20 日には信濃川河口より 253 km の上田市千曲川のヤナ場で産卵後のメス鮭が 65 年ぶりに発見された。そして 23 年は戦後最多の 35 尾の鮭が西大滝ダムを超え、上流に帰って行った。

JR 東日本も、信濃川中流域水環境改善検討協議会からの提言を受け、宮中取水ダムから 40 ～ 100m³/s の放流とモニタリング調査を実施しており、河川環境との調和と地域の活性化を図りながら、電力を生み出す運営に軌道修正を行っている。



65 年ぶりに信濃川河口より 253 km の千曲川で発見された鮭

●助成金による活動

平成 18 年より地球環境基金の助成（3 年間で 953 万円）を受けて、信濃川・千曲川のダムや堰などの横断構造物及び魚道構造調査、河川の河畔林調査、河川水温調査、各河川の鮭の遡上調査、鮭シンポジウムや鮭稚魚の市民環境放流を実施してきた。また、平成 21 年 4 月より、三井物産環境基金の助成（3 年間で 1,850 万円 -2 割当会の負担）を受けて、鮭稚魚放流やシンポジウム、環境大河塾ツアーを行ってきた。

鮭稚魚の市民環境放流はこれまでの産業放流と異な

り、河川環境を考えた市民による放流で、ここ 5 年間で約 100 万尾を、信濃川・千曲川・犀川の河川で放流し、24 年 3 月にも 30 万尾を信濃川・千曲川などで放流予定である。

また、今年より生命の神秘さ、ふるさとの川を大切にすることを学んでもらえるように千曲川沿いの小学校に、発眼卵からの稚魚育成をお願いしており、3 月にはその稚魚の放流を行う予定である。



バケツリレーで稚魚放流（西大滝ダム下流右岸）

年度	放流場所	尾数
2007.3 月	信濃川、千曲川、犀川	5.5 万尾
2008.3 月	信濃川、千曲川、犀川	13 万尾
2009.3 月	信濃川、千曲川、犀川	20 万尾
2010.3 月	信濃川、千曲川、犀川、馬曲川	30 万尾
2011.3 月	東日本大震災で信濃川のみ	30 万尾

●鮭稚魚は発電タービンを生きたまま通過できる

長野県のカムバックサーモン作戦の中止の理由に、鮭の稚魚が水力発電所のタービンに巻き込まれて全滅すると言われてきたことがある。そこで、本当に鮭の稚魚が発電所のタービンに巻き込まれて全滅するかどうかの調査を、新発田市の加治川水系倉川の赤谷発電所（単輪渦巻き横軸水車、落差 49、直径 690φ、羽根 13 枚）で、残雪の残る早春に合計 3 回実施した。結果は、タービンを通過しても鮭の稚魚の半数は生存することが確認された。



落差 49 m の発電所タービン通過調査をしたら稚魚の半数は生きていた

■水辺レポート

この他、2回の「信濃川・環境大河塾ツアー」を行い、一般の方々にも信濃川・千曲川・犀川の河川環境の現状を見てもらい、現地にてワークショップを開き、参加者同士で討議する場を設けた。



環境大河塾ツアー参加者（長野、東京、宮城、新潟から参加）

●今後の活動方針

これからも次世代の子供たちに誇れる河川環境を残してゆくため、ダム魚道の改善、稚魚のタービンへの迷入防止装置の設置、そして鮭稚魚の市民環境放流などを東京電力・JR東日本と協働しながら地道に継続して行く予定である。また、新潟市、長岡市、十日町市からは稚魚放流資金を拠出してもらっているが、今後更に沿川市町村に発眼卵を含めた資金拠出をお願いしていくつもりである。

さらに、これまで河川環境改善の第一歩として鮭の稚魚の人工孵化による放流を行ってきたが、今後は、自然産卵に適した砂礫があり、かつ、伏流水などが湧き出る場所に、発眼卵を着床箱に入れて定着させ、より自然状態に近い形での孵化および降下をはかることを考えている。

本活動は、漁業としての鮭漁の復活を目標とするものではなく、信濃川の水量が回復し、長野で産卵・孵化した鮭の稚魚が安全に日本海まで降り、再び成魚が河口新潟から長野まで遡上できる環境を整え、信濃川の生物循環経路を復活させ、本来の川に復元させようとするものである。会員皆様のご支援を今後もよろしくお願い申し上げます。

世話人 加藤 功
会長 大熊 孝

report 鮭の成長を自分に引き寄せて 学び合う子どもたち 長野県下高井郡木島平村立木島平小学校

12月15日、新潟水辺の会の方々のお取り計らいで、鮭の発眼卵 200尾をいただきました。現在、児童が鮭の成長を観察できるように、玄関ホールに大小3つの水槽を置いて飼育しています。2月20日現在、メダカほどの大きさまで順調に育っています。

本校は、これまで鮭の稚魚を近くの馬曲川に放流した活動は行ってきましたが、今回のように卵から飼育するのは初めての試みです。新潟水辺の会の加藤さんからお話をいただいたとき、この飼育活動を通して、子どもたちがふるさと木島平を心に刻む活動につながっていくこと強く願いました。

◇ 発眼卵との出会い

～ ワァーッ きれいな卵！ ～



鮭の卵？イクラ？ 興味を示す子どもたち

水槽に入った発眼卵をのぞき込む一年生の子どもたち。初めて見る鮭の卵に、「ピンク色で、きれいだね」と素直な感想を言い合っています。ちょっとお茶目な女の子が「わたし、これ知ってる。これイクラだよ」と言い出すと、「僕も知っている」「イクラはおいしいんだよ」「回転寿司で食べると高いんだよ」と、子どもたちの会話はとても現実的です。その様子は、メダカのふ化を観察するときとはまったく意識が違うようです。

水槽を管理しているのは4年生の子どもたちです。水辺の会から事前に「飼育用テキスト」をいただい



ていたので、「水替えはどうするか?、水温や水質はどうか、観察ノートの記入」など、テキストを見ながら子どもたちが話し合います。その内容は、子どもたち自身が主体的に取り組まなくてはいけないことばかりです。4年生の子どもたちは「自分たちがちゃんとやらないと鮭が死んでしまう」という意識を持って毎日の飼育に向かっています。その姿は、「私たちの鮭の稚魚」という意識がうかがわれ、頼もしい4年生の姿を随所で見ることができます。

◇ クルッと回って生まれてくるんだよ!
～ 体が透き通っているよ～



おなかに卵黄を抱えたふ化したばかりの稚魚

年末年始休業明けに登校した子どもたちはびっくりしたことでしょう。12月27日には、発眼卵の眼だけが確認できる状態でしたが、休み明け、上記の写真のように、卵から稚魚が抜け出たのです。子どもたちは水槽の周りに群がりました。さすがの1年生も、もう「イクラ」の言葉は出てきません。

1月13日には、ほぼすべての発眼卵から稚魚が生まれました。「校長先生、あのね、僕、生まれるところ見ちゃったんだよ」、「卵から生まれるときにクルッと回って生まれるよ」「僕、ラッキーだよ、卵から生まれるところを見ちゃったんだよ」など、生まれる瞬間に出会えた子どもたちは、周囲の友達や先生に得意そうに話します。

子どもたちの観察の眼は素晴らしいです。その瞬間、その出会いを新鮮に感じ取っています。また、観察を続けている4年生の子どもたちは、「卵黄はいつまで付いているんだろう?」「体が透き通っ

ていて寒そうだけど、大丈夫かな?」「どうしてみんなで固まっているんだろう」など、観察の過程で沸き起こる気づきを友達と共有しながら飼育・観察しています。

◇ 水温が上がったら元気よく泳ぎだしたよ!



成長を観察する4年生

冬期、なかなか水温が上がらない状況を水辺の会の加藤さんにお知らせしました。早速、長野大学の高橋先生に連絡を取っていただき、水温を調整するサーモスタットが届けられました。水温10℃に上昇し、稚魚の動きが一変しました。動きが活発になると稚魚の卵黄が小さくなってきたことも観察している子どもたちが話してくれました。

◇ 育てた鮭が全部木島平に戻ってきてほしいな

観察ノートを見ながら鮭の成長の様子を話してくれた丸山未湖さん。卵黄の大きさや色の変化、ひれが大きくなって泳ぎだした様子、体に斑点が出てきて顔が変わってきた様子など、メモを指さしながら笑顔で話してくれました。

「育てた鮭の赤ちゃんが全部戻ってきてほしいな」と、成長する稚魚への思いを語ってくれました。

◇ 育てた鮭が再び戻ってくることに思いを馳せて

本校で鮭の飼育活動の話があったときに、持田養魚所の持田さんは、「俺らが小さいころはなあ、近くを流れる川に鮭がたくさん遡上して、ヤスでよく突いたもんだ。春先に田んぼに水をはると、鮭の稚魚がウジョウジョいたさなあ」と、ご自身の小さいこ

公園に到着、分解した台車を組み立て、カヤックを引き上げて台車に乗せて400 m程移動して、小阿賀野川へ船を下ろして再び漕ぎ出しました。



阿賀野川床固公園で上げて台車で移動

阿賀野川満願閘門下流の床固めと、公園小阿賀野川への移動前の準備満願寺閘門から能代川までの約4キロは流れも速く時速10キロ以上で景観は緑もあり爽快でした。途中、能代川の合流点にある中川造船所に寄って中川さんにお会いしたかったが時間が無く、船の上から挨拶してそのまま漕ぎ進みました。

約10キロの小阿賀野川を1時間30分で進み信濃川に13時30分に到着。カヤックを漕ぎ始めてからここで初めてバス釣りのボートに出会い正直ほっとしました。この時点で通船川の山ノ下閘門まで残り約20キロ、小雨、向かい風、波を考えて時速5キロと計算すると

到着時間が17時30分となる。「ヤバイ」、山ノ下閘門を開けてもらうには17時以内に到着しなくては。とにかく、万代橋まで行って時間を見て先に進む事に切り換え、がむしゃらに前に進むことにしました。

17時まで間に合わないかと、万代橋手前で船を引張りあげて台車に乗せて歩くと家まで1時間15分位かな？歩くのは良いんだけど街中はちょっとね。5mもあるカヤックを引っ張って歩くとしょうらねっけ。



万代橋を過ぎるとゴールの山ノ下閘門までもうすぐ

15時45分 必死で漕いだので予定より早い。昭和橋あたりは、高校生がボートの練習で川を利用していたが、シーカヤックに台車に乗っているのか？何をしているオヤジだと言わんばかりに見ている。(なにせ、変わり者のくそじじいですので)

この時間なら山ノ下閘門17時迄に間に合う。前に



■水辺レポート

進む事を決定。柳都大橋を過ぎた頃から向かい風が強くなり波がグワン、グワンで舟艇先の2mが波間に浮いてバシャンと落ちて行く状態である。横波にならないように波に向かって進むのみ。

萬代橋から見た時、佐渡汽船は先端が開いていたが船の先端が閉じかけてきた。ヤバイ出航だ。横波を受けるので引き返すことは出来ない。佐渡汽船が停泊している横を過ぎようとする、銅鑼が鳴り始めた。向きを変え始めたら大変とあせる。佐渡汽船の船首の甲板から乗組員がこの波の中何処まで行くの？山ノ下閘門と答えると安心したのか？ 気をつけて行ってらっしゃいと、励ましてくれました。(佐渡汽船はグワングワンの波なので写真撮る余裕は無かった。山ノ下埠頭に入ると波はないので余裕で写真を撮る)



シーカヤックの前で記念撮影

佐渡汽船が向きを変えている間に山ノ下埠頭の新日本海フェリーの脇を通って閘門へ。(16時34分到着) 閘門の職員の方から開けて頂き、最後の通船川に出て東山ノ下小学校裏でカヤックを引き上げ、徒歩20分で自宅に戻った。地図上での測定約48キロをシーカヤックに乗り漕いできました。

今度は相棒を見つけてわいわいとやりたいと思っています。例えば、金曜の10時に通船川河口の森を出発して津島屋閘門～阿賀野川～満願寺閘門手前の公園にてキャンプ1泊。翌日7時出発。小阿賀野川～信濃川～山ノ下閘門(船外機の船で迎えに出る)～河口の森15時。興味のある方、参加はいかがですか？

会員 村山 富士男 (63歳)

「認定 NPO 法人」への移行に関するアンケートのお願い

特定非営利活動法人(NPO法人)新潟水辺の会を支えてくださる皆様に、私たちの今後の活動に関するアンケートを別紙のようにお願いしています。以前、NPO法人になる時、その是非を会員の皆様にアンケートを行い、その結果をもってNPO法人になりました。今回のアンケートは、税金に関して優遇され、寄付などが集めやすくなる「認定NPO法人」への移行に関するアンケートです。是非、別紙のアンケートにご回答ください。

以下、参考のため、改正された「認定特定非営利活動法人制度」の概要について説明します。法律の中身を噛み砕いた内容ですので、いささか取っ付きが悪いかもしれませんが興味のある方はお付き合いください。

1) 誰が認定するのか

平成24年3月までは一定の要件を満たすNPO法人に対して国税庁長官が認定することになっていましたが、4月以降はNPO法人の所轄官庁、つまり新潟市に所在地のあるNPO法人ならば新潟市の長が認定することになります。

2) 認定を受けるとどうなるのか

認定NPO法人に対して寄付をした個人や法人に対して以下のような優遇が与えられるようになり、信頼できるNPO活動に寄付をしようという方々からの助力を受けやすくなります。またNPO法人の側にも税金面で優遇が受けられるようになります。

○個人が認定NPO法人に寄付をした時

国、地方公共団体、公益法人などに対する寄付金と同じく所得税の計算上、優遇が受けられます。認定を受けていないNPO法人に対する寄付金は優遇の対象になりません。

寄付をした金額から2,000円を引いたのこりの金額が所得から控除されます。但し、所得の合計額の40%までが控除される限度額です。また、そののこりの金額の40%の額を税額から控除する方法も選

択できます。ただし確定申告をする必要があります。
 (具体例) 合計所得 300 万円の個人が 5 万円を寄付した場合

税額控除を選択すると、5 万円から 2,000 円を引いた 48,000 円の 40% の 19,200 円だけ所得税が減少します。

所得の大きさや扶養家族などの数により変動があります。

○相続財産を認定 NPO 法人に寄付した時

国、地方公共団体、公益法人などに対して相続財産を寄付した場合と同様に相続税の計算上、優遇が受けられます。寄付した財産(生命保険金なども含みます)は相続税の課税対象金額から除外されます。

○法人が認定 NPO 法人に寄付をした時

特に公益に寄与すると認められた公益法人に対する寄付金と同じく法人税の計算上、優遇が受けられます。認定を受けていない NPO 法人に対する寄付金は一般の寄付金として一定の限度額までが必要経費になりますが、認定 NPO 法人に対する寄付金はこれとは別枠で計算されますから限度額が 2 倍に拡大し、法人税の課税所得が少なくなります。

(具体例) 資本金 1000 万円 で法人所得が約 200 万円の法人が一般の NPO 法人と認定 NPO 法人に 20 万円ずつ寄付した場合

一般の NPO 法人二つに 20 万円ずつ寄付しても(資本金の 2.5% + 所得の 5%) ÷ 2 = 175,000 円が控除限度額になりますから 175,000 円が所得から控除されて、法人税が約 5 万円減少するだけですが、認定 NPO 法人は別枠になりますから、限度額が 350,000 円になり、法人税額が 10 万円ほど減少します。

●認定 NPO 法人が収益事業の利益を非営利活動の資金として活用した場合

認定を受けていない NPO 法人の場合は、非営利活動に活用されて既に使われてしまった収益事業の利益も法人税の課税の対象になりますが、認定を受けると、同一法人内でのみなし寄付金として、収

益事業に係る法人所得の計算上一定の限度内で課税対象金額から控除されます

3) 認定を受けるための要件

① 広く一般市民の支持を得ているかどうか(パブリックサポートテスト)

○寄付金収入が総収入の 20% 以上かどうか

○毎年 3,000 円以上の寄付をしてくれる方(役員、役員の家族は除かれます。また家族合計で数えますから家族 2 名以上で 3,000 円なら 1 名と数えます。)が 100 人以上かどうか

○条例で個人住民税の寄付金控除対象法人として個別指定を受けているかどうか
 の 3 つのうちどれかを満たすこと

② 構成員のみを対象とする共益的な事業が 50% を超えていないこと

③ 運営組織及び経理が適切であること(特定の法人の関係者がたくさん(1/3 以上)理事に就任している場合など、意思決定に自由度がなくなることがないかどうか)

④ 事業活動が適切に行われていること

⑤ 情報公開が適切に行われていること

⑥ 事業報告を怠っていないこと

⑦ 違法行為を行っていないこと

⑧ 設立後 1 年を超えていること

4) 認定の申請

初めの場合には前項の要件が 2 年間満たされていれば、認定の申請をする権利が生まれます。その後は 5 年間ごとの平均データを基に調査を受けて認定が更新される仕組みです。

会長 大熊 孝
 世話人 浅井 敬一

事務局からのお願い

異動や引っ越しのシーズンとなりました。

住所やメールアドレスなど変更になった方は、お早めに事務局まで新しい連絡先をお知らせください。

新潟水辺イベント情報

○協働アクションセミナー

講演「新しい公共」の時代!!

～対話で進めよう! 官民協働～

講師: 早瀬 昇 (社会福祉法人大阪ボランティア協会 常務理事)

3月26日(月) 10:00～17:00

会場: 新潟県自治会館

主催: 新潟県、新しい公共新潟会議

問い合わせ: 新潟県 025-228-1000 (内線 31102)

○講演会「にぎわい創出のまちづくり」

～誰もが行ってみたいと思うまちを目指して～

講師: 堀 繁 (東京大学アジア生物資源環境研究センター教授)

3月27日(火) 18:45～20:30

会場: 五泉市立図書館

主催: 五泉商業協同組合、五泉商工会議所

問い合わせ: 五泉商業協同組合 0250-47-4348

○第3回みずつち学校

テーマ「鎧潟をかたる」

コーディネータ: 大熊孝、ゲスト: 天野尚 (写真家)、大越正章 (専業農家・全国農業青年倶楽部会長)、太田和宏 (建築史家)、田辺新 (新潟市会議員)、その他

4月7日(土) 14:00～16:00

会場: 巻地域保健福祉センター

(新潟市西蒲区巻甲 4363)

主催: 水と土の芸術祭実行委員会

問い合わせ: 025-226-2628

○みずつち第2回シンポジウム

テーマ「見えない世界とあそぶ技術」(仮題)

講演: 中沢新一 (人類学者、宗教学者)

コーディネータ: 小川弘幸、ゲスト: 中沢新一、その他参加アーティスト

7月14日(土) 14:00～17:00

会場: NEXT21 新潟市民プラザ (ホール)

主催: 水と土の芸術祭実行委員会

問い合わせ: 025-226-2628

○みずつち第3回シンポジウム

テーマ「身近な自然と生きる

ー良寛的いきかたー」(仮題)

講演: C.W. ニコル

パネルディスカッション: コーディネータ: 上田宏子 (デザイナー)、パネラー: 宮尾浩史 (専業農家)、旗野秀人 (新潟水俣病支援者)、高橋郁丸 (良寛研究家)、加藤準一 (川漁師)、佐藤安男 (佐潟水鳥湿地センター)、大熊孝 (新潟水辺の会)

9月16日(土) 14:00～17:00

会場: NEXT21 新潟市民プラザ (ホール)

主催: 水と土の芸術祭実行委員会

問い合わせ: 025-226-2628

○黒部川見学ツアー

9月20日(木)～22日(土)

宇奈月、黒部ダム、大町など見学 (詳細は未定)

主催: NPO 法人新潟水辺の会

問い合わせ: 025-264-3191

編集後記: 今回は認定 NPO 法人への移行を取り上げていますが、NPO 活動において、金(資金)と人(人材)が大きな課題です。一般的に団体は、会費収入だけではやってゆけないので、助成金などに頼って事業を行っています。実際には、助成金で活動している団体は恵まれているのかもしれませんが。最近「新しい公共」の時代と言われ、行政や企業などとの対等な関係での協働事業推進などが言われていますが、実際には、そのような環境が整っているとは思えません。また、人材に関しては、水辺の会も平均年齢が上がっています。20年以上も同じ会員でやっていけば当然ですが。しかし、東北の災害支援ボランティアなどを見ていると、今の若者は昔より社会に対して関わってゆこうと考えているようです。新潟市の若者支援センター「オール」にも様々な若者が集まってきています。水辺の会も人に関して、しっかりと考える時期に来ていると思います。 編集人: 森本 利

●発行: 特定非営利活動法人新潟水辺の会

●事務局

〒950-2264 新潟市西区みずき野 4-7-15 大熊 方 Phone 025-264-3191 Fax 025-264-3260

●ホームページ <http://niigata-mizubenokai.org/> ●メール info@niigata-mizubenokai.org

●会員数 個人会員 188 名、法人会員 9 団体、顧問 8 名 (2012 年 3 月 1 日現在)